

政策的随意契約による(役務の提供)について(契約前公表)

役務提供について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第130条の2第2号の規定により公表する。

平成25年3月22日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 随意契約する内容

(1) 調達物品(役務)名  
巡回業務委託契約

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等  
校舎内の見回り及び異常有無の最終確認(学校が安全確保のために必要とする  
処置)

(3) ~~納入期限(履行期間)~~  
平成26年3月31日(月)

(4) 発注所属及び納入場所  
住 所: 能美市吉光町ト90  
所 属: 県立寺井高等学校  
連絡先: TEL 0761-58-5855 FAX0761-58-5966

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。  
高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定するシルバー人材センターであるこ  
と。

3 契約相手方の決定方法

- (1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。
- (2) 見積書の提出が1施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認  
のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限  
平成25年3月28日(木)午後4時

(2) 提出先  
住 所: 能美市吉光町ト90  
所 属: 県立寺井高等学校  
連絡先: TEL 0761-58-5855 FAX0761-58-5966